

太陽のてがみ

てがみには、住所・氏名・年齢・職業を記入してください。（広報掲載時に氏名は載りません。）なお、ひぼう・中傷や営利を目的とする内容は掲載しません。

温水プールに「キッズルーム」を作ってください



30代・女性

現在、私には二人の子どもがおり、上の子をプール教室に通わせています。下の子はまだ小さいため、一緒にプールへ連れて行くのですが、泣いたり大声をだしたり、動き回ったりして、周囲の方々に迷惑をかけており、大変申し訳なく思っています。

おとなしくしているよう、子どもには言ってしまうのですが、なかなか言うことを聞いてはくれません。もし、プールにキッズルームがあれば、私を含めて、幼い子どもがいる親御さんは、安心してプールを習っている子ども様を見ながら、下の子どもを面倒も見ることができると思うのです。町の公共施設である役場や公民館、体育館にもキッズルームがあり、利用させていただいています。大変助かっていますので、ぜひプールにも作っていただければと思います。お金がかかることですが、検討をお願いします。

お答えします

日頃から温水プールをご利用いただき、ありがとうございます。

教育委員会では、いただいたご意見を踏まえて、小さなお子さまを連れている保護者の負担を少しでも軽くできるよう、限られたスペースですが、親子がくつろげるスペースの設置に向けて、検討を進めていきます。

〈教育委員会社会教育課〉

持ち主が不明の土地の雑草処理について



70代・男性

持ち主が何十年も不明となっている土地の雑草処理を、町費で行うことはできないのでしょうか。近隣の方が何年もの間、野犬防止のため力マで刈っているとのことです。

また、持ち主が不明の土地の固定資産税は、どのように処理しているのでしょうか。何十年もの間、持ち主が不明で固定資産税が未納の土地を町有資産にすることは不可能でしょうか。

お答えします

土地の草刈りなどの管理につきましては、法律で持ち主が適切に管理することになっており、また、個人の財産であることから町が雑草処理をすることはできませんので、ご理解をお願いします。

次に「持ち主が不明の土地の固定資産税」についてですが、不明であっても根気よく調査を続けなければならぬことになっていま

す。残念ながら白糠町にも不明の土地が存在し、法に基づきその作業を粘り強く続けています。

そのため、持ち主が判明するまで調査を続けなければならないことから「持ち主が不明で固定資産税が未納の土地を町有資産にすること」はできないことを、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、国においても人口減少・高齢化に伴い、持ち主が分からない土地が増えてきている現状を踏まえ、持ち主を明確化するための不動産登記の見直し、相続した土地の国庫帰属制度の創設、土地利用に関連する民法の見直し等の作業を進めています。

町としましては国等の動向を注視しながら、持ち主が不明の土地の現状の把握に努め、町内会をはじめとする地域皆さまからの情報も共有しながら、その対策を引き続き進めていきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

〈企画財政課・税務課〉

「太陽のてがみ」への質問に対しては、町長からの回答を掲載しています。参考のため、役場内の担当課名を載せています。